5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行熊本市内代理店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　熊本防衛支局）又は銀行等の保証（取扱官庁　熊本防衛支局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の金額等（国債の総額、銀行等の保証に係る保証金額及び入札保証保険に係る保険金額を含む。）は、参加を希望する工事のうち入札金額が最大の工事の見積金額の100分の５以上とする。

⑶　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　平成29年９月６日から同年９月29日まで（利付国債の提供の場合は平成29年９月13日）の行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。ただし、平成29年９月29日は正午まで。
イ　提出場所　上記４⑴に同じ。
ウ　提出方法　書類の提出は、持参又は郵送等することにより行うものとする。

⑷　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（瑕疵担保特約（２年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。

⑸　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。
ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札
ウ　入札に関する条件に違反した入札

⑹　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。

⑺　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑼　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。

⑾　手続における交渉の有無　無

⑿　契約書作成の要否　要

⒀　技術提案の可否及び評価の有無については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒁　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、当該資格の格付を受け、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒄　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroyuki Masuda, Director Kumamoto Branch MOD

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Equipment installation work for Government Building (Amami area) Construction, JGSDF Amami New Base (2017)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : August 10, 2017 P.M. 5 : 00

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : September 29, 2017 noon

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Audit Subsection, Administration Division, Kumamoto Defense Branch, MOD 1―1―11 Higashi-machi, Higashi-ku, Kumamoto-shi, Kumamoto-ken　862―0901 TEL 096―368―2174 (Ext. 360)

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 29 年 7 月 21 日
支出負担行為担当官
熊本防衛支局長　増田　浩之

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　43

○第５号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　奄美㉙隊庁舎Ｂ等（奄美地区）新設電気その他工事

⑶　工事場所　鹿児島県奄美市

⑷　工事内容　本工事は、以下の工事を行うものである。
・隊庁舎Ｂ新設（鉄筋コンクリート造４階建て　延べ面積約6,700㎡）
・厚生施設新設（鉄筋コンクリート造３階建て　延べ面積約2,800㎡）
・予備発電機室新設（鉄筋コンクリート造平屋建て　延べ面積約40㎡）
・警衛所新設（鉄筋コンクリート造平屋建て　延べ面積約250㎡）
・哨舎新設（鉄筋コンクリート造平屋建て　延べ面積約４㎡）
・医務室新設（鉄筋コンクリート造平屋建て　延べ面積約510㎡）
・ブロアー室新設（鉄筋コンクリート造平屋建て　延べ面積約10㎡）に係る
（電気）
電灯、動力、幹線、防災、接地、雷保護、受変電、構内外線設備等　一式
（通信）
構内交換・構内情報通信網、拡声、テレビ共同受信、情報表示、防犯・入退室、無線、野外連接設備等　一式
（共通）
連れ越し費　一式

⑸　工期　平成31年２月28日まで

⑹　使用する主要な資機材　照明器具約1,900台、受配電盤15面

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては熊本防衛支局総務課契約審査係に紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている単体有資格業者等（以下「単体」という。）又は、次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年７月21日付熊本防衛支局長）に示す手続きに従い、奄美㉙隊庁舎Ｂ等（奄美地区）新設電気その他工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果の通知を受けた者であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。